

平成28年度男女共同参画審議会議事要旨

1 日時 平成29年2月2日(木) 13:30~15:40

2 会場 秋田県議会棟2階特別会議室

3 出席者

【秋田県男女共同参画審議会委員】

相 場 哲 也 (秋田県商工会議所連合会常任幹事)
加 賀 谷 真 澄 (秋田県立大学総合科学教育研究センター准教授)
木 山 美 佐 子 (新あきた農業協同組合理事、宝川みさこ餅会代表)
小 玉 由 紀 (子育てカフェ・にこリーフ代表)
梶 本 歩 美 (国際教養大学基盤教育助教)
竹 田 勝 美 (たんぽぽ中央法律事務所)
能 登 祐 子 (能代市上町自治会長)
松 坂 敏 悦 (大館市下川沿地区町内会連絡協議会会長)
和 賀 幸 雄 (株式会社和賀組代表取締役)

【県】

高 橋 能 成 (生活環境部次長)
伊 東 弘 毅 (男女共同参画課長)
藤 原 淨 (男女共同参画課主幹)
佐 藤 久 美 子 (男女共同参画課副主幹)
佐 々 木 梨 乃 (男女共同参画課主事)

4 生活環境部次長あいさつ

委員の皆様には、御多忙中のところ、本審議会委員をお引き受けいただき、また、日頃より、県政の推進に対し、格別の御支援をいただき、御礼申し上げます。

本審議会は10名の委員で構成されている。この度、6名の新たな委員を迎え、今後2年間この体制で進めていくので、よろしく願いたい。

この審議会は、知事の諮問機関として秋田県男女共同参画条例に基づき設置している。男女共同参画推進計画の策定、変更の際に意見を伺うなど、男女共同参画の重要な事項について、意見等を伺うものである。これまで、色々な意見をいただき、県の取組に反映させてきた。その取組の結果、着実に成果を上げてきている。

また、昨年10月に日本女性会議が秋田市で開催された。男女共同参画に関する国内最大規模の会議である。県内外から2,000人を超える方々が集い、活発な意見交換や交流がなされた。この会議の開催により、県内において、男女共同参画に対する機運が、ますます高まっている。

一方、国においては、女性の活躍推進という取組に重点をおいている。女性の採用・登用や働き方改革など女性の力を活かしてもらう取組に力を入れている。本県においても、女性活躍

推進計画を策定し、今年度からスタートしている。この計画に従った取組を続けることにより、女性がライフステージに応じて働き続けることができるよう環境の整備を進めていく。

今年度は、職場においては、経営者を対象に意識啓発セミナーを開催するとともに、取組が顕著な企業を表彰する制度を設けて、5社を表彰しているほか、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する際に、県から専門家を派遣して策定等を支援している。

また、地域においては、県内3か所に男女共同参画センターがある。こちらで、地域で活躍している女性との意見交換会の開催や地域の女性活躍に向けて取り組んでいる団体を支援している。

今後も、こうした取組に力を入れていきたいと考えている。その際には様々な意見、アイデアを取り入れて進めていかなければならない。委員の皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。

5 議事

(1) 会長選出、会長代理・苦情処理部会委員指名、苦情処理部会長選出について

- 委員の互選により、加賀谷委員が会長に選出された。
- 会長から、会長代理には梶本委員、苦情処理部会委員には相場委員、小泉委員、竹田委員、和賀委員が指名された。
- 苦情処理部会委員の互選により、竹田委員が部会長に選出された。

◎加賀谷会長

これより進行を努めさせていただく。はじめに、一言あいさつを申し上げる。

私は、今年で3年、2期目となる。これまでの会議を思い起こしたときに、県内各地から様々な経験を持つ方々が委員となり、自分の地域が抱える問題点や県の施策に対する疑問点などを自由に発言していた。そのような自由な雰囲気づくりをするのが会長の務めだと考えている。前任の会長がそのような雰囲気づくりの上手な方なので、私もそれを引き継いでいきたいと思う。

高橋次長のあいさつに、女性のライフステージが変わっていくが、参加しやすい社会になるようにという話があった。私も、両親が歳をとったり、子どもが小学校に入るとか、様々な段階で色々な壁が出てくると感じている。私も自分の経験や日頃感じている問題点などを積極的に発言していきたいと考えている。委員の皆様からも色々な意見をいただきながら審議を進めていきたいので、よろしく願います。

(2) 第4次秋田県男女共同参画推進計画について

◎加賀谷会長

それでは、議事の2「第4次秋田県男女共同参画推進計画」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(藤原主幹): 第4次秋田県男女共同参画推進計画について説明】

◎加賀谷会長

ただいまの説明に対して、質問や意見があれば願います。

◎相場委員

「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人の割合が、24年度から26年度は下がり、27年度は上がっているが、その要因はわかるか。

□藤原主幹

平成24年度の数値は、男女共同参画課が5年に1度実施している意識調査を使用している。それ以外の4年分については、総合政策課が毎年度実施している県民意識調査の数値を使用している。26年度に下がった原因はわからない。

◎相場委員

意識調査の対象となった人数は何人か。

□藤原主幹

男女共同参画課の意識調査は県内20歳以上の男女2,200人が対象で、総合政策課の県民意識調査については、県内に居住する18歳以上の男女4,100人に対してアンケートを実施している。

◎相場委員

対象に違いがあるということはわかった。

◎加賀谷会長

年齢が2歳違うと、意識はかなり変わってくる。アンケート結果を出す場合には注意してほしい。

◎和賀委員

県庁の管理職になり得る年齢層、概ね50歳以上だと思うが、その女性の割合はどのくらいか。

□伊東課長

50歳代の大卒程度の女性は10%以下であり、今は30歳代以下の女性職員は3割程度になっている。女性の採用が増えてきた。その方々が50歳代になる頃にはそれなりの人数が出てくると思われる。それまでは女性の割合が少ないので、課長になる割合は少ない。人事課でも意識していて、女性の登用について考えているようである。

◎和賀委員

民間も同じだが、女性に能力と意欲がないとならない。目標数値は10%だが、現実には人数はそこまでいない中での10%だということはわかった。

(3)平成28年度の実施事業について

◎加賀谷会長

次に、平成28年度の実施事業について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(藤原主幹):平成28年度の実施事業について説明】

◎加賀谷会長

ただいまの説明に対して、質問や意見があればお願いします。

◎和賀委員

男女共同参画副読本についてだが、新となっているが、以前、私もこれを使って講演などをしていたが、中身が新しくなるということか。

□藤原主幹

これまでもあったが、データが古くなっており、女性の活躍推進という新たな事項も出てきたので、データを更新し、女性の活躍推進を追加した改訂を行い、4月以降活用してもらおう予定である。

◎和賀委員

まだ、完成していないのか。

□藤原主幹

今後、印刷に出す予定である。

◎加賀谷会長

学校ではどのような授業で使うのか。

□藤原主幹

総合的な学習の時間や、道徳、家庭科など学校によって様々ある。

◎加賀谷会長

副読本の活用率などはあるか。

□藤原主幹

活用率につて、毎年度、学校に調査している。27年度実績であるが、小学校88.5%、中学校81%、高校64.3%、特別支援学校46.2%となっている。高校については、授業時間がとれない、別な資料を使用しているという学校もあった。特別支援学校については、発達段階に合わせて教えるのが難しいなどの理由があった。

◎加賀谷会長

小学校で、もう少し活用率が上がるとよい。

□藤原主幹

毎年度、各学校に活用を依頼している。

◎和賀委員

この副読本はよくできており、わかりやすい。残念だが、私の子どもは小中高校と1度も家に持ってきたことがない。

□藤原主幹

副読本は、児童生徒に配布するものではなく、学校に備え付けて、使用するときに出すということにしている。

□伊東課長

児童生徒に配布してしまった学校もあり、その後、児童生徒が使えないということで、活用率にも影響しているようだ。データはホームページに掲載しているが、カラーできれいに印刷することが難しいということもある。また、データが古くなってきたので更新してほしいとの学校からの要望もあり、改訂することとした。

◎加賀谷会長

女性に対する様々な施策があり、体制が充実してきたということはわかる。女性が活躍するには、男性が家庭で支えなければならない。このような事例があった。女性が働いているので、男性が保育園に迎えに行くことにしていたが、職場の上司から、なぜ君が迎えに行くのかと言われた。女性を支える男性が苦境に陥らないように、上司の意識改革ということになるのだろう

が、事業の中ではどれがそれに当たるのか。男性への支援も重要になる。

□藤原主幹

女性の活躍推進ということで、女性が仕事も家庭もと女性に負担が偏ることはよくない。女性の活躍推進とともに男性の仕事と家庭の両立が必要である。事業としては、経営者等を対象としたセミナーがある。また、民間団体が開催するシンポジウム等への支援ということで、第2回輝く女性を応援する秋田サミットにおいて、女性の活躍推進とともに働き方改革に関する講演やパネルディスカッションを行った。

◎和賀委員

男性社員の育児や介護を支援しようというのがイクボスで、昨年、湯沢市でイクボス宣言を行った。

□藤原主幹

昨年、男鹿市、湯沢市、秋田市の市長、幹部職員や商工団体がイクボス宣言をしている。昨年11月には全国知事会もイクボス宣言を行っている。働き方改革には、トップや管理職の意識改革が重要なことから、イクボス宣言について検討していくこととしている。

□伊東課長

商工団体等のトップで構成する「あきた女性の活躍推進会議」の第2回会議において、男鹿市のイクボス宣言の取り組みについて紹介した。また、男女共同参画社会づくり表彰において、あきたイクメンネットワークの本田正博さんを表彰し、男性の育児参加等についての啓発も行っている。

◎小玉委員

私の回りでは、男も女も働かないと生活していけない状況だ。子どもが小さいときから働かないといけない。小中学校で感じたことだが、子どもの時から家事ができた方がいい。学校で役立つことだけではなく、家庭でも役立つことを学べればいい。子どもが率先して家事をやれば、父親も変わるのかなとも思う。引きこもりや不登校の子の話を聞いていると、学力やスポーツ、男女の差というよりは、自分が優劣を付けられていると感じている。人権も含めて、子どもたちが輝けるような学校づくりをしてほしい。色々な個性があるので、子どもの良さを伸ばしてもらいたい。

◎加賀谷会長

意識改革は、年代や住んでいる地域など、いくら県がリードしても浸透しない人もいる。だからこそ、子どもたちに期待したい。学校で受ける教育は非常に大きなものがある。特に、小中学生はそうだ。いい副読本があるので、学校で活用してもらいたい。高校生のアンケート結果を見ると、学校では活躍できるが、社会に出てから活躍できるかどうかは別だということを知っている。学校の中では男女平等が守られているが、社会に出たら違うと感じないでほしい。

□藤原主幹

意識調査についてだが、「男は仕事、女は家庭」ということに年齢が上がるほど賛成、若くなるほど反対という結果が出ている。性別役割分担意識の解消を進めるため事業を行っているが、もう少し時間はかかる。

◎加賀谷会長

学校教育の中で、そういった教育を受けた世代がどう変わっていくのか知りたい。

◎竹田委員

「男は仕事、女は家庭」ということであるが、「男は仕事、女は仕事と家庭」になっている。私の周りでも、同じように仕事をしていても、家事・育児は母親が主体になる。女性は家にいなければならないということではなく、より女性に負担がかかるという部分は改善していない。女性が活躍できるのみならず、家庭のことは家族みんなで行えるようになればと感じる。

□伊東課長

副読本の中に家族の役割を考えるシートがあり、母親は仕事をしているのに、家事・育児、介護もしているということがチェックできる。また、夫の育児参加時間と2人目の子どもが生まれる率が分かる資料があり、家事・育児は夫婦で担わなければならないということが分かるこの資料を副読本の中に入れてある。副読本を読んだ子どもたちが大人になった時の意識改革が進むのではないかと期待している。

◎木山委員

「男は仕事、女は家庭」という言葉が出ているが、仕事と捉えれば収入。家庭の中では収入は生まれないので、外に出て働いて収入を得る。私が結婚したときは、父親と母親がいて、子どもは家族みんなで育てた。今、若い人は自立して子どもを育てている。舅たちも自分の孫をみるのはいいが、毎日では大変だから自立してもらいたい。お互いに自立した考え方を主張するようになった。時代が変わったなと感じている。

私が知っている職場だが、小さい子どもがいる男性が働いている職場で、例えば、保育園に迎えに行かなければならない日は、休憩時間や労働時間を変えて、早く帰れるように対応している職場もある。こういうやり方もいいなと感じる。

□伊東課長

働き方改革の中で、硬直的な働き方ではなく、子育て期は労働時間を短くするなど働き方自体を変えていくことにより両立しやすいようにする動きもある。今の時代を捉えたものだと思う。

◎相場委員

秋田県男女共同参画推進条例第17条第3項にある苦情調整員と苦情処理部会の役割や違いは何か。

□藤原主幹

条例上、苦情の処理には2種類ある。一つは第17条の苦情の処理であるが、これは県民等が性別を理由に人権被害を受けた場合に苦情を申し出ることができるもので、審議会とは別に調整員をお願いしている。もう一つは第18条の苦情の処理であるが、これは県の施策等が男女共同参画に反するような場合に県民等が苦情を申し出ることができる制度である。第17条は個人的な行為であり、第18条は県の施策等という違いがある。第18条については、審議会の中に部会を設けて、苦情に対応することになっている。

◎相場委員

苦情処理部会は要綱で規定されているが、運営については要綱でもいいが、できれば設置については条例で規定できないか。今、改正して、議会に対して説明が難しいのかもしれないので、機会があればやっていただければ、根拠が明らかになりいいのかなと思うので、お願いしたい。

□伊東課長

意見として承る。機会をみて検討する。

◎梶本委員

晩婚化が進んでおり独身者が増えていく。同じ職場内でも、子どものいる方と単身の方では働ける形が違う。子どもがいるから早く帰らなければいけないということに対して、独身の方がそれをどう思うかは人それぞれで、理解があつてサポートする人、逆に不公平さを感じる人がいる。男女共同参画推進計画の目標が「多様な考え方・生き方・働き方を活かした元気な社会へ」であり、今後、晩婚化が進み独身者が増えたときに、双方の理解が大切になってくるのではないか。このようなことが、今日の資料の中には見られなかった。今後、お互いどう理解するかということが必要になってくる。

今後、人口減少や寿命が延びると考えたときに、これまでの性別による役割分担では、様々な行動が成り立たなくなってくるのではないか。町内会などを見ていると、今までどおり家長や男性中心にやっていくのは厳しくなってきた。職場や企業だけでなくコミュニティーの構造自体も新しいところにきているのではないか。暮らし全般に関しても、これから男女がどう一緒に生きていくか。男女でも単身者と家族のいる方と、世帯のあり方が多様化していくと思うので、双方の理解と行動の仕方も議論すべき、理解すべきものになるだろう。

□伊東課長

女性活躍推進法や内閣の取組をはじめ、職場における女性の活躍がメインになっているが、おっしゃるように、女性の役割は職場だけでなく、職場から家に帰れば家庭があり、地域の中で生きている。あらゆる場面における女性の活躍を進めるという観点からすると、地域社会をどうするのか。女性の自治会長は数パーセントしかない。そういうところの意識をどう変えていくのか。女性自身の関わり方の意識もあるし、古い考えの男性の意識もある。我々も、女性がより大きな役割を担ってもらうことは必要だと考えている。色々な分野でロールモデルとなる女性を養成していく必要があるのではないかということで、29年度事業ではそのような点も盛り込んでいる。職場に特化した女性の活躍だけでなく、県内3か所の男女共同参画センターを核として、地域における女性の活躍、地域における女性のネットワーク化等を進めて、そちらの役割も担ってもらいたいと考えている。

◎能登委員

10年ほど前になるが、男性の自治会長が亡くなったところから、私が押し出されたということだが、いま考えれば、周りの人は理解があつた。女性にやってくれと言った男性は、意識が高かつたと思っている。そういう意識が広がっていかないといけない。2月に連絡協議会で地域づくりのセミナーが行われる。日本女性会議の第5分科会で一緒になった佐々木先生と、パネリストだった西宮さん、西宮さんは女性消防団員で、子育てをしながら消防団の班長をしている。子育てをしながら消防団をやり、なおかつ、いぶりがっこで起業をしたというすばらしいお母さんがいて、この二人を能代市で紹介したい。この活動を聞いてもらうこととした。私の地域は165自治会があり、私が最初の女性自治会長だが、女性自治会長がなかなか増えていかないのが現実だ。セミナーに参加してもらうには、テーマは男女共同参画を前面に出さないで、女性の視点を入れたまちづくりをするということで防災、女性を支援するという形で行うことになった。一時期、男女共同参画の機運が高まつたが、現在は意識が低下していることに不安を感じる。地域の中で、色々な場面で女性の参画や視点が大事だ。防災は特にそうで、大震

災があっても被災地でさえ、法令を改正しても女性の視点が入っていないのが現実である。この意識をどう変えていくかだと思ふ。30歳代ぐらいの子育てを見ていると、夫と二人で協力しながら子育てをしている。30歳代といえば男女共同参画を学んでいる時代。それは無駄にはなっていない。そういう意味では教育は大事。副読本も、県は子どもが持って帰れるぐらいの予算を付けて作成してほしい。そうすると、おじいちゃんもおばあちゃんも両親も見ると、色々な人が目にする事になり、大切なことだと思ふ。

◎松坂委員

私も現役時代から町内会長を20数年やっている。世帯は93軒程度で、ここ10数年は町内会連絡協議会で下川沿地区10町内のまとめ役をしている。町内会に女性が出てこないというか、女性に言わせると男性の組織だという感覚がある。各世代が混在する地域社会であり、それを集約しようということではないかと考えている。このような審議会等で一番いい方法を探しながら進んでいきたい。

若い人たちは仕事をしなければならない、子育てもありすごく忙しい。我々は介護される立場になっていく。今後は分けるということではなく、混在しているということを念頭に進まなければならない。秋田県の所得は東京と比べると低い。市町村では大潟村が一番である。所得を上げるための方策が必要である。子育てについても、子どもが少なくなっているため地域で支えるという話をしており、どんどんそういう話が進んでいる。私は、色々な組織に女性がどんどん出てきてやっていただければ大歓迎である。

(4)その他

◎加賀谷会長

全員に発言いただいたが、その他、委員の皆さんから何かあるか。

【特になし】

それでは、以上で、本日の審議会を終了する。